

平成31年度市民モニターの実施状況について

狛江市政に対する市民の意見、要望等を聴取し、また情報を発信することで、市政への関心の向上及び市民参加を推進し、より広い民意を市政に反映させることを目的としている。

人数：99人（令和2年3月時点）

任期：平成31年度～令和2年度

●パブリックコメントや市民説明会等の情報発信

	事案	市民参加の種類	発信日
1	市民公益活動事業補助金対象事業募集	その他募集	2019.4.2
2	市民提案型市民協働事業募集	その他募集	2019.4.2
3	狛江の自然と生きものフォーラム	フォーラム	2019.4.16
4	狛江市第4次基本構想（素案）	パブリックコメント 市民説明会	2019.5.16
5	（仮称）狛江市人権尊重基本条例中間報告フォーラム	フォーラム	2019.7.16
6	（仮称）子育て・教育支援複合施設の愛称募集	その他募集	2019.8.19
7	市制施行50周年ロゴマーク及びナンバープレートのデザイン募集	その他募集	2019.8.19
8	ぽかぽか広場の整備基本構想を考えるワークショップ	その他募集	2019.8.19
9	狛江市公園フォーラム	その他募集	2019.9.2
10	狛江市福祉基本条例改正案	パブリックコメント 市民説明会	2019.10.1
11	狛江市環境基本計画（素案）	パブリックコメント 市民説明会	2019.11.15
12	狛江市生物多様性地域戦略（素案）	パブリックコメント 市民説明会	2019.11.15
13	狛江市緑の基本計画（素案）	パブリックコメント 市民説明会	2019.11.15
14	狛江市自殺対策計画（素案）	パブリックコメント 市民説明会	2019.11.15
15	人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例案	パブリックコメント 市民説明会	2019.12.2

	事案	市民参加の種類	発信日
16	狛江市前期基本計画（素案）	パブリックコメント 市民説明会	2019.12.16
17	狛江市第3期教育振興基本計画骨子案	パブリックコメント 市民説明会	2019.12.16
18	狛江市男女共同参画推進計画（素案）	パブリックコメント 市民説明会	2020.1.15
19	第2期こまえ子ども・若者応援プラン（素案）	パブリックコメント 市民説明会	2020.2.3

●アンケート調査の実施

	事案	発信日	回答率
1	市議会だよりアンケート	2019.9.6	23%

## 市民モニターの活用について

狛江市政に関する情報を発信し、また市民の意見等を聴取することで、市政への関心の向上を図るとともに、より広い民意を市政に反映させることを目的として、市民モニターを設置しています。各課実施事業への参加促進やアンケート調査の実施において、積極的に市民モニターを御活用ください。

### 記

- 市民モニターの概要 裏面のとおり
- 市から発信する情報 ①市民説明会、パブリックコメント等の募集情報  
②市政に関するアンケート調査
- お願いしていること ①市民説明会、パブリックコメント等への積極的な参加  
②市政に関するアンケート調査への回答

※市からの情報はメール配信となります。

### ◇アンケート調査の実施方法

#### (1) アンケート実施日の14日前まで

- ・各担当部署にて実施について起案する。

起案内容：①実施目的、②活用方法、③実施日、④締切日、⑤調査項目

※政策室長合議

#### (2) アンケート実施日の7日前まで

- ・アンケートデータを市民協働推進担当へメールで提出する。

提出内容：①エクセル版、②テキストデータ（メール文貼付用）

#### (3) 実施日

- ・市民協働推進担当より市民モニターへ、アンケート依頼をメール配信する。

#### (4) 締切日まで

- ・市民協働推進担当にて回答を受信し、随時担当部署へデータを渡す。

### ※注意点

- ・アンケートの実施は原則としてメール配信で行います。メールがない方にはFAXで配信します。
- ・アンケートは、メール本文への入力、エクセルデータへの入力、FAXでの回答の3パターンとなります。エクセルデータについては、市民モニターが回答しやすいよう工夫をお願いします。

## 市民モニター制度について

### 目的

狛江市政に対する市民の意見、要望等を聴取し、また情報を発信することで、市政への関心の向上及び市民参加を推進し、より広い民意を市政に反映させる。

### 対象者

登録時に満 18 歳以上であって、市政に対する理解及び協力の意思を有し、市政に対して公平かつ公正な意見を持つと認められる次のいずれかに該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (3) 市内に存する学校に在学する方

### 定数・任期

定数：100 人以内 任期：2 年（再任は最大 10 年まで）

### 市民モニターの現状

人数：100 人

任期：令和 2 年 6 月 1 日～令和 4 年 5 月 31 日

構成：

